

施設の個人情報に関する取扱いについて（個人情報保護宣言）

当施設では、当施設をご利用になる方々の個人情報につきまして「個人情報保護に関する法令」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守して、個人の人格尊重の理念の下に下記の通り個人情報の保護を行うことを宣言いたします。

記

- 1 当施設では、この宣言を当施設の従業者その他関係者に周知徹底し、実行してまいります。
- 2 当施設では、個人情報保護のために「個人情報取扱い規則」を定め、責任体制を明確にするとともに、保管・管理の措置を講じます。
- 3 当施設では、個人情報の入手を適法に行い、その利用目的等については下記の通りとします。個人情報の利用は、利用目的に添った範囲内について、業務上必要な範囲に限り行います。

（1）介護の提供に必要な事項

- ①介護サービスの提供
- ②介護給付費等の保険請求事務（レセプトの提出、支払機関又は保険者からの照会への回答）
- ③厚生労働省や都道府県など関係行政機関等による法令に基づく照会・届出・調査・検査・実施指導等
- ④当施設が行う管理運営業務のうち「会計、経理」「施設管理」「介護事故の報告」「当該利用者のサービスの向上」等
- ⑤他の介護施設及び医療機関等（病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等）との連携
- ⑥他の介護施設等からの照会への回答
- ⑦介護等にあたり、外部の医師等の助言・意見を求める場合
- ⑧家族等への状態説明
- ⑨介護賠償請求責任保険等に係る、介護に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

（2）上記以外であって介護福祉施設として必要な事項

- ①当施設が行う管理運営業務のうち、「介護サービスや業務の維持改善のための基礎資料」「福祉系専門学生などの実習」「当施設内において行われるケース検討」
- ②介護機関の管理運営業務のうち「外部監査機関への情報提供」

- 4 当施設で管理する個人情報の開示、訂正、利用停止、削除等のご要望につきましては、ご本人からの申し出に従って対応いたします。
- 5 当施設では、ご本人の同意なく第三者への個人情報の提供を行いません。ただし、利用目的で示した範囲及び、法律により情報提供が求められる場合には、法律やガイドラインに沿って提供を行う場合があります。

2009年6月15日

社会福祉法人 清珠会
清珠荘 久遠の里
所長 早川 光 行